

令和元年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に充てるものとされており、

令和元年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)150,951千円は、令和元年度社会保障施策に要する経費1,650,140千円のうち一般財源分818,035千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	437,013	152,459	87,546		769	196,239	36,211
	高齢者福祉事業	83,155	44,770	229		14,349	23,807	4,393
	児童福祉事業	650,464	289,333	104,816		10,692	245,623	45,325
	母子福祉事業	3,061	15	1,357		0	1,689	312
	小計	1,173,693	486,577	193,948	0	25,810	467,358	86,241
社会保険	国民健康保険事業	118,167	19,286	55,325			43,556	8,037
	介護保険事業	186,150	3,065	1,532			181,553	33,502
	後期高齢者医療事業	38,176	0	26,549			11,627	2,146
	小計	342,493	22,351	83,406	0	0	236,736	43,685
保健衛生	予防事業	38,784	1,068	2			37,714	6,959
	健康増進事業	24,905	0	1,326		3,002	20,577	3,797
	母子保健事業	70,265	531	14,042		42	55,650	10,269
	小計	133,954	1,599	15,370	0	3,044	113,941	21,025
合計	1,650,140	510,527	292,724	0	28,854	818,035	150,951	